

北杜市空き家情報登録制度「空き家バンク」について

北杜市役所 総務部地域創造課

◆「空き家バンク」について

空き家バンクの趣旨について

北杜市内の空き家の有効活用を通して、都市住民との交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るために、空き家の情報提供を行うものです。

◆空き家バンク制度について

この制度は、市内の空き家等を賃貸又は売却を希望する所有者からの提供を受け、市の「空き家バンク」へ登録した物件を、利用を希望する方に情報提供するための制度です。

◆空き家バンク加入要件

- ① 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、地域の活性化に寄与できる方
- ② 空き家に定住し、又は定期的に滞在して、地域住民と協調して生活できる方

◆手続きの方法

北杜市空き家情報登録制度をご理解のうえ、登録及び利用の申込みを行ってください。
なお、詳細は「空き家バンク」の申請手順をご覧ください。

◆契約方法

契約交渉は、当事者同士が交渉する方法と、(社)山梨県宅地建物取引業協会が媒介する方法があります。

この契約方法は、物件の提供者が登録の際に選択することになっています。

なお、(社)山梨県宅地建物取引業協会が媒介する場合は、法律で定められた仲介手数料が発生します。